

平成21年
第3回定例会

東広島市、竹原市、大崎上島町のゴミ、し尿を一括処理することになります。

広島中央環境衛生組合を設置!!

平成21年第3回（9月）定例会では、市長から提案された議案31件、委員会提出議案1件、議長発議1件の計33件が上程されました。

定例会初日には32議案が上程され、そのうち承認案2件、諮問1件、同意案3件と委員会提出議案1件を審議し、それぞれ可決しました。

また、東広島市、竹原市及び大崎上島町による一般廃棄物の広域処理推進を目的として、処理施設の設置、管理及び運営事務の共同処理を行う一部事務組合を設置する議案「広島中央環境衛生組合の設置について」など25議案を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会での審査を行いました。

定例会最終日には、各常任委員会に付託された案件について、各委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。

最終日に上程された平成20年度の決算2件については、これらの審査のため、12名の委員で構成する平成20年度決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とすることになりました。また、議長発議1件について、提案どおり可決しました。

■第3回定例会で可決した案件

- 条例案…………… 8件
- 予算案…………… 7件
- 承認案…………… 2件
- 諮問…………… 1件
- 同意案…………… 3件
- その他…………… 10件
- 委員会提出議案… 1件
- 議長発議…………… 1件

常任委員会に付託して可決した案件

【総務委員会付託案件】
● 使用料条例の一部改正
建物等の敷地のため及び電気又は電気通信の線路の架設に係る木柱等の設置のために行政財産であるもの。

● 広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更
広島県市町総合事務組合から竹原広域行政組合が脱退し、新たに広島中央環境衛生組合が加入すること、及び同組合の規約を変更するもの。

● 財産の取得

● 小型動力ポンプ積載消防車を買い入れるもの。
取得する財産
消防用車両の小型動力ポンプ積載消防車 3台
取得価格 2016万円

【文教厚生委員会付託案件】

● 国民健康保険条例の一部改正
国の少子化対策に係る暫定措置として、平成21年10月1日から平成23年3月31日までに出生したとくに限り、国民健康保険の被保険者に対する出産育児一時金の額を4万円増額し39万円とするもの。
あわせて児童福祉法の一部改正

■第3回定例会の日程

9月7日（1日目）	開会 会期の決定 議案説明 承認案採決 【承認可決】 諮問採決 【適任可決】 同意案採決 【同意可決】 議案付託（常任委員会） 委員会提出議案採決 【原案可決】
9月9日（2日目）	一般質問
9月10日（3日目）	〃
9月11日（4日目）	〃
9月14日（5日目）	〃
9月15日	付託議案の審査（文教厚生委員会）
9月16日	〃（市民経済委員会）
9月17日	〃（建設委員会）
9月18日	〃（総務委員会）
9月24日（6日目）	常任委員長報告－議案採決 【原案可決】 追加議案説明 平成20年度決算特別委員会設置・委員の選任・議案付託 【閉会中の継続審査】 議長発議採決 【原案可決】 閉会

に伴い国民健康保険の被保険者とならない者の範囲を変更するもの。

●市立学校設置条例の一部改正

西条中学校区内の生徒数の増加に伴い、中学校を新たに設置するため、その名称及び位置を定めるもの。

名称 東広島市立中央中学校
位置 東広島市西条町下見
4281番地1

●文化振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正

平田周子芸術文化振興基金に属する土地の全部を売却したことに伴い、東広島市文化振興基金に属する財産の規定の整備を行うもの。

【市民経済委員会付託案件】

●竹原広域行政組合の解散

竹原市、東広島市及び大崎上島町が設置した竹原広域行政組合を、9月30日をもって解散するもの。

●竹原広域行政組合の解散に伴う財産処分

竹原広域行政組合の解散に伴い、竹原広域行政組合が所有するすべての財産を、10月1日から広島中央環境衛生組合に帰属させるもの。

●竹原広域行政組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定

竹原広域行政組合の解散に伴い、事務の承継並びに決算の審査、認定に関し必要な事項を定めるもの。



中央中学校建設予定地

●広島中央環境衛生組合の設置

東広島市、竹原市及び大崎上島町による一般廃棄物の広域処理の推進のため、一般廃棄物処理施設の設置、管理及び運営に関する事務の共同処理を行う一部事務組合として広島中央環境衛生組合を設置するため、関係市町と協議して規約を定め、財産を無償で同組合に帰属させるもの。

●字の区域の変更

安芸津町風早地区の地籍を明確にすることに伴い、字の区域を変更するもの。

●廃棄物の処理、清掃等に関する条例の一部改正等

東広島市、竹原市及び大崎上島町により広島中央環境衛生組合を設置し、同組合において一般廃棄物を共同処理することに伴い、所要の規定の整備を行うもの。

●企業立地促進条例の一部改正

本市への企業の立地の促進を目的として助成措置の対象範囲を拡大し、既存の企業が行う工場等の更新に係る助成金を新設し、所要の規定の整備を行うもの。

〔反対討論〕

成長が見込める新産業、新エネルギーに投資される事業者に助成金を交付するようだが、要望している企業はエルピーダ1社のようである。これまでも産業団地の企業進出の際には助成金を出し、税収の確保を図ってきたにもかかわらず、今や、非正規雇用でワーキングプアを生み、地域の経済は沈下し続け、廃業が後を絶たず、兼業も成り立たず、若者の大都市への流出が止まらない。大不況の下、来年の新卒者の就職先も決まらない中で、今回の一部改正はエルピーダのための至れり尽くせりの対策と言っても過言ではない。今こそ一地方自治体がどんと助成金を出す姿勢を改め、企業に社会的責任を果たすよう求める必要があると考える。

【建設委員会付託案件】

●市道の路線の廃止

起点及び終点を変更する必要が生じた市道4路線を廃止するもの。

●市道の路線の認定

一般交通の用に供するため、市道として9路線を認定するもの。

●財産の取得

市道の用に供する土地を買い入れるもの。

取得する財産

東広島市八本松町吉川1234番2 ほか24筆
面積 1万707・83㎡
取得価格 1億9万1430円

〔反対討論〕

この土地は、総工費8億円が見込まれる一般道路の建設予定地で、既に予定道路の両端は道路として整備されている。しかし、この隣接地には大企業エルピーダが新たに工場を立地する予定の土地があり、市民にとって企業立地のための道路建設と受けとめられても仕方がない。承諾が得られない土地がまだ3筆存在しており、この不況下、必要な道路建設かどうか、もう一度既存の道路活用をエルピーダと東広島市の両者で協議することが大事であると考ええる。



道路の建設工事現場



屋内テニスコートとクラブハウス

〔賛成討論〕

反対討論では、不景気の時代に大企業の誘致を促進すべきじゃないと聞こえる。エルピーダというのは、この東広島市にとっては非常に大きな存在だと思っており、非常に我々としては感謝しなければならぬ相手方だと認識している。こういったいろんな企業と一緒にあって市の経済を活性化してきたのがこの東広島市であり、景気が悪いときだからこそ、市としても協力しながらやっていくというのは、これから先も続けていかなければならないことだと認識している。

●都市公園条例の一部改正

東広島運動公園のテニスコートにクラブハウスを新たに設置するとともに、この施設の使用料を定めるもの。

●地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

都市計画官領地区地区計画及び同杵原第2地区地区計画の区域内における適正な都市機能と健全な都市環境を確保することを目的として、新たにこれらの地区計画の区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限を定めるもの。

委員会への付託を省略して可決した案件

●専決処分承認

損害賠償の額を定めること
排水路の管理上の瑕疵により自転車の運転者が負傷したため、損害賠償の額を定めるもの。

●人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市高屋町小谷4014番地
加栗 恵子

●固定資産評価審査委員会委員の選任の同意

東広島市西条中央六丁目2番29号
伊藤 秀三
東広島市河内町河戸1160番地
吉原 光男

●御園宇財産区管理委員の選任の同意について

東広島市西条町御園宇2729番地
新川 健午

閉会中の

継続審査となった案件

〔平成20年度決算特別委員会付託案件〕

●平成20年度歳入歳出決算の認定
●平成20年度水道事業会計決算の認定

これらの案件については、平成20年度決算特別委員会を設置し、閉会中に継続して審査を行うことにしました。

特別委員会には、次の委員が選任されました。

平成20年度

決算特別委員会委員

委員長	高橋 典弘
副委員長	加根 佳基
委員	宮川 誠子
〃	谷 晴美
〃	大江 弘康
〃	新開 邦彦
〃	竹川 秀明
〃	家森 建昭
〃	高見 利明
〃	小川 宏子
〃	寺尾 孝治
〃	中曾 義孝

議長発議

を可決しました

●議員派遣

議会会報委員会行政視察に議員を派遣するもの。

委員会提出議案

を可決しました

●基地対策予算の増額等を求める意見書の提出

基地交付金及び調整交付金について、今年度は固定資産税の評価替えの年度にあたるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成22年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること、基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること、特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、これまでの経緯を踏まえ平成22年度予算において増額することを要望する意見書を政府、国会に提出するもの。

●平成21年度一般会計補正予算（第4号）を可決しました
（総務委員会付託）

補正額 37億3,055万4千円増 補正後の総額 747億9,708万1千円

（主な補正内容）

・総務費（財政調整基金への積立金計上、情報通信基盤整備事業費など）	20億4,279万2千円増
・民生費（私立保育所の運営に係る委託及び助成など）	1億5,662万9千円増
・衛生費（広島中央環境衛生組合の設置に伴う組合負担金など）	10億3,680万6千円増
・労働費（農業機械共同利用経営高度化支援事業や公有財産調査業務など）	1,913万8千円増
・農林水産業費（有害鳥獣の駆除対策費など）	3,305万8千円増
・土木費（安芸津港の防波堤整備事業費など）	3億2,062万9千円増
・消防費（東広島消防署西分署の車庫の増築費など）	1,073万6千円増
・教育費（中学校の改築や修繕に要する経費など）	1,340万1千円増
・災害復旧費（7月の集中豪雨で被害を受けた施設などの復旧事業費）	5億8,321万9千円増
・公債費（広島中央環境衛生組合の設置に伴う関連の地方債の債務の移管）	4億8,585万4千円減

<反対討論>

この会計には、これまで共産党が住民ニーズが低いと反対してきた光ファイバー網の整備事業が含まれている。9月16日に発足した鳩山内閣の補正予算の一部執行停止の方針が決定されたので、今後、東広島市への予算の影響が考えられる。合併特例債の活用事業として優先順位が高いと、あくまでこれまでどおりの方針であるが、今東広島市にとって雇用と生活を立て直すための事業が最優先のはずである。光ケーブル網の整備は、今すぐ着手すべき事業とはとても思えない。

●平成21年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）		補正額	補正後の総額	付託委員会
住宅新築資金等貸付事業（1）		455万5千円増	2,915万 円	建設委員会
公共下水道事業（3）		634万6千円増	86億7,128万3千円	
寺家地区土地区画整理事業（1）		3,546万6千円増	1億 838万 円	
国民健康保険（2）	事業勘定	1億 371万6千円増	142億2,938万9千円	文教厚生委員会
	直営診療施設勘定	13万 円増	6,869万7千円	
後期高齢者医療（1）		700万 円増	12億8,764万2千円	
介護保険（2）	保険事業勘定	2億6,449万7千円増	100億7,239万 円	

<反対討論>

●国民健康保険特別会計

この会計は、収支以外に依然解決されていない問題がある。後期高齢者医療制度が成立し、75歳以上の医療会計と分離されたにもかかわらず、なお保険料の滞納者は6月時点4,870名と、昨年の同時期に比べても高水準であり、資格証の発行は45名もいる。これは、会計を分離しても問題が解決されなかったことを明確に示している。今すぐ保険料の引き下げをすること、また低所得者層の一部負担軽減は、特別な理由しか認めないのではなく、慢性的な低所得で生活にあえいでいる市民も対象とする市の政策が講じられるべきだと考える。